

「国連生物多様性の 10 年日本委員会」設置要綱

(名称)

第1条 本会は、「国連生物多様性の 10 年日本委員会」(略称「10 年委員会」、以下「委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条 委員会は、愛知目標を達成するため、国、地方公共団体、事業者、国民及び民間の団体における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組を促進し、各セクター相互の情報交換及び連携を進めることを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 愛知目標の達成のために有効な方針の検討
- (2) 愛知目標の達成に向けた各セクターの活動に関する意見や情報の交換
- (3) 本委員会の目的に合致する連携事業の認定
- (4) その他、生物多様性に関する社会の認識の向上に資する事業等の実施に係る方針の検討等

(委員会)

第4条 委員会は、委員会での審議のほか、幹事会及び運営部会から受けた報告に基づく審議、調整を行い、委員会としての意思決定を行う。

2. 委員会は、次の各号に該当する委員により構成する。

7. 学識経験者・有識者・文化人のうち、生物多様性の保全や持続可能な利用に関して造詣のある者
 1. 次の a. から d. に該当する機関・団体に所属する者
 - a. 経済界
 - b. メディア
 - c. 生物多様性の保全に関する専門的な知見を有する団体または生物多様性の普及啓発に関する活動を行っている団体
 - d. 地方自治体
 7. 国の関係行政機関に所属する者
 1. 委員会の活動に対し特別な貢献のある者
3. 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。
4. 委員会には委員長及び委員長代理を置く。
5. 委員長は、委員会委員の互選により定め、委員長代理は委員長が指名する。
6. 委員長は、委員会の事務を総理し、その会議の議長を務める。
7. 委員長に事故がある時は委員長代理がその職務を代理する。
8. 委員長及び委員長代理の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(幹事会)

第5条 委員会には、委員会の下部組織として幹事会を設置する。

2. 幹事会は、委員会で審議を行う個別の検討事項等に関して事務的に検討することを目的とする。
3. 幹事会は、委員(第4条第3項 7. 号に係る委員を除く)及び国の関係行政機関が、その所属する機関または団体に属する者の中から指名した幹事及び委員長代理で組織する。
4. 幹事会には幹事長及び幹事長代理を置く。

5. 幹事長は委員長代理が兼ね、幹事長代理は幹事長が指名する。
6. 幹事長は、幹事会の事務を総理し、その会議の議長を務める。
7. 幹事長に事故がある時は幹事長代理がその職務を代理する。
8. 幹事長及び幹事長代理の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
9. 幹事会は、幹事及び幹事長により構成し、過半数の出席をもって成立する。

（運営部会）

- 第6条 幹事会には、幹事会の審議及び運営に関する事項その他幹事長が必要と認めた事項について検討を行うため、運営部会を設ける。
2. 運営部会は、幹事の中から幹事長が指名する者により組織する。なお、幹事長が必要と認めた場合は、幹事以外の有識者等若干名を運営部会に参加させることができる。
 3. 運営部会の運営については運営部会において定め、幹事会に報告する。

（会議）

- 第7条 委員会及び幹事会の会議は、委員総数または幹事総数の過半数の出席をもって成立する。
2. 委員会及び幹事会の会議において承認を要する議事については、出席委員または出席幹事の過半数でこれを決することとし、可否同数のときは議長の決するところによる。
 3. 委員長または幹事長は、審議しようとする事項について必要と認める場合は、専門的知識を有する具体的候補者を選定のうえ、委員会または幹事会の会議に呼ぶよう事務局に指示することができる。

（事務局）

- 第8条 委員会の事務局は、環境省自然環境局生物多様性施策推進室内に置く。委員会、幹事会及び運営部会に関する庶務は、事務局が行う。

（経費）

- 第9条 委員会の運営及び実施事業に関する経費は、環境省の支出及び一般からの寄附金その他の収入をもってこれを支弁する。

（設置期間）

- 第10条 委員会の設置期間は、平成23年9月より平成33年3月までとする。

（情報公開）

- 第11条 委員会の会議は原則公開とし、公開する情報及び情報公開の方法については委員会で定める。
2. 幹事会及び運営部会の会議は原則非公開とするが、議事要旨は事務局がとりまとめ、必要に応じて公表する。

（設置要綱の改正等）

- 第12条 本要綱の改正は、委員会委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。
2. この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関して必要な事項は委員長が定める。
 3. 前項により委員長が定めた事項については、おって委員会に報告する。

付則

- （施行期日）この要綱は、平成23年9月1日から施行する。
- （施行期日）この要綱は、平成24年5月23日から施行する。

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) 平成26年度スケジュール

H27.3.31時点

	主な事業等	国際会議等の動き	広報等	委員会事務
4月	3/1～6/15 グリーンウェイブ2014 □3/15～6/1 第72回ズーオリエンテーリング □3/29～5/22 豊島区立中央図書館特集展示「生物多様性の本箱」 □4/1～3/31 生物多様性プロジェクトin練馬区立南田中図書館 □4/26・29 国際シンポジウム「環境先進国ドイツのNPOから学ぶ、生物多様性戦略と広報力」 △4/29 新宿御苑みどりフェスタ	4/15～5/14 みどりの月間		
5月	□△5/3～5 上野の森 親子フェスタ □5/14 アサヒビール環境文化講座 自然の恵みを明日へ 5/22 国際生物多様性の日シンポジウム(国連大学)	5/4 みどりの日 5/10～16 愛鳥週間 5/22 国際生物多様性の日		
6月	△6/7～8 エコライフ・フェア □6/21 東京写真月間2014「写真の日」記念写真展	6/1～30 環境月間 6/5 環境の日 6/8 ワールドオーシャンズデー 6/16～20 WGR15(モントリオール) 6/23～28 SBSTTA18(モントリオール)		6/26 運営部会(第9回)
7月	◎7/10 委員会(第4回)開催 □7/18～20 第5回コウノトリ未来・国際かいぎ	7/21～8/20 自然に親しむ運動		7/10 委員会(第4回)
8月	△8/6～7 子ども霞が関見学デー		Iki・Tomo Vol.8 発行	
9月	□地球と恋する暮らし2014～環境フォーラム～ ◎9/20 生物多様性地域セミナー in 大分		連携事業の認定(第5弾)	9/3 運営部会(第10回)
10月	○△10/4～5 GTFグリーンチャレンジデー in 新宿御苑 10/24 自治体ネットワーク定期総会 ◎10/24 生物多様性全国ミーティング in 愛知	10/1～31 全国・自然歩道を歩こう月間 10/6～17 COP12(韓国 平昌)		
11月	◎11/16 生物多様性地域セミナー in 北海道	11/1～7 バードウォッチングウィーク ESDユネスコ世界会議(11/4～8 岡山、10～12 名古屋) 11/12～19 世界国立公園会議(インドネシア)	Iki・Tomo Vol.9 発行	
12月	◎12/5 生物多様性地域セミナー in 大崎 △12/11～13 エコプロダクツ2014			
1月				
2月	○中間年に向けたキックオフ・フォーラム □グリーンウェイブ2014キックオフ・フォーラム	2/2 世界湿地の日		2/2 運営部会(第11回) 2/20 幹事会(第7回)
3月	3/1～6/15 グリーンウェイブ2015 ◎生物多様性出前講座	3/21 国際森林デー	連携事業の認定(第6弾) Iki・Tomo Vol.10 発行	

◎主催 ○共催 □後援 △出展

国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J) 平成27年度スケジュール(案)

H27.6.9時点

	主な事業等	記念日等	報道発表 等	委員会事務
4月	3/1～6/15 グリーンウェイブ2015 生物多様性イベント支援ツール 運用開始 △4/29 新宿御苑みどりフェスタ	4/15～5/14 みどりの月間	H27.3選定した映像ツール 選定	
5月	△5/10 みどりの感謝祭 5/30 国際生物多様性の日シンポジウム(国連大学)	5/4 みどりの日 5/10～16 愛鳥週間 5/22 国際生物多様性の日	5/22 生物多様性中間年イベント一覧	
6月	△6/7～8 エコライフ・フェア ◎6/18 委員会(第5回)開催	6/1～30 環境月間 6/5 環境の日 6/8 ワールドオーシャンズデイ	6/5 アクション大賞 募集	6/11 財務委員会 6/18 委員会(第5回)
7月				7/月上旬 運営部会(第12回)
8月	△7/29～30 子ども霞が関見学デー		グリーンウェイブ2015結果 Iki・Tomo Vol. 10 発行	
9月			連携事業の認定(第7弾)	9/月上旬 運営部会(第13回)
10月	OGTFグリーンチャレンジデー	10/1～31 全国・自然歩道を歩こう月間	生物多様性全国ミーティング in 滋賀	
11月	◎11/6 生物多様性全国ミーティング in 滋賀 (中間年評価とロードマップ公表) 11/7 自治体ネットワーク定期総会		Iki・Tomo Vol. 11 発行 生物多様性アクション大賞 授賞式	
12月	△12/10～12 エコプロダクツ2015			グリーンウェイブ関係省庁打ち合わせ
1月			中間年記念フォーラム	
2月	◎2月 中間年記念フォーラム(東京都内) □グリーンウェイブ2016キックオフ・フォーラム	2/2 世界湿地の日	連携事業の認定(第8弾) Iki・Tomo Vol. 12 発行	運営部会(第14回) 幹事会(第8回)
3月	3/1～6/15 グリーンウェイブ2016	3/21 国際森林デー		

◎主催 ○共催 □後援 △出展